

## 日中戦争期横浜正金銀行の対外業務 (1)

菊池道男

〈目次〉 序 ——問題の所在

第I章 日中戦争期経済と対外貿易

- 1 日中戦争期と戦時財政
- 2 戦時統制経済と対外貿易 (以上、本号)

第II章 貿易・為替統制と横浜正金銀行の対外業務

- 1 国際金融市場と金相場、銀相場
- 2 貿易・為替統制と横浜正金銀行の対外業務

第III章 「大東亜共栄圏」の形成と横浜正金銀行の対外業務

- 1 「大東亜共栄圏」の形成と経済開発
- 2 「満州国」通貨・金融と横浜正金銀行の対外業務
- 3 中国本部における通貨戦と横浜正金銀行の対外業務
  - 1) 華北「占領地」通貨戦と横浜正金銀行の対外業務
  - 2) 華中南「占領地」通貨工作と横浜正金銀行の対外業務
- 4 南方諸地域通貨・金融と横浜正金銀行の対外業務

結語

## 序 —— 問題の所在

1930年代後半の世界経済においては、ブロック的解体と対立のなかで、欧米では、米英仏三国の通貨協定が締結されたものの、なおその後においても東欧諸国市場の再分割をめぐる英独の対立を激化させ、これに社会主義経済圏を含めた未曾有の抗争が勃発し、結局、再び第二次世界大戦の勃発をみることになったのであった。

一方、東アジアにおいては、日満華ブロックの形成をめざす日本は華北分離工作の停滞と抗日民族戦線の抵抗のなかで行き詰まり、30年代後半には新たに日中戦争の勃発へいたることになった。ことに日中戦争の全面化は政治的・軍事的・経済的にも完全に泥沼化し、中国への勢力維持・強化をはかる英米との対立を深め、日本はこの局面打開策として東南アジアへの侵略拡大、いわゆる「大東亜共栄圏」構想を固める一方、他方でヨーロッパの戦局に連動する日独伊三国同盟と、北方の後顧の憂いを断つ日ソ中立条約の締結をもって、ついには太平洋戦争へ突入することになるのである。

これにしたがって日本の経済は、国内的には戦時経済統制が強化され、対外的には交易条件悪化のもとで欧米諸国とは輸出増進と外貨確得に専念し、同時に軍需物資を輸入するための外貨資金準備に充てていた。しかし、日本の中国侵攻に対して、米英両国が経済制裁を強化する情勢のもと、日本は武力南進を強行したが、これが世界経済関係を途絶させ、結局、円ブロックを基準とする閉鎖経済への移行を余儀なくされることになったのである。

この間、対外金融においては国内・世界情勢の変化を反映させて、日本の円為替は動揺常なく、これに対して政府は為替管理の強化、為替基準の変更などの統制をもって、その安定をはかることとした。この場合、横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、政府の日本銀行を中心とした為替市場の統制・強化策のなかで、外国為替・貿易金融機関（為替政策実施機関）としての性格を失いながらも、外国為替基金等を利用しつつ対応し、為替業務を独占的に取扱い、円為替の安定・維持に努めたが、第三国との経済関係途絶につづく為替相場廃止のもと、この業務の終焉を迎えることとなったのである。

満州にあっては、正金銀行は満州国が幣制統一を成立させ、その為替政策にそって、外貨資金の集中などの管

理業務、円資金の調整・管理、為替集中制度の変更にともなう業務などにあたった。また中国本部においては、正金銀行は、華北において幣制統一及び外貨転換性の獲得を目指した通貨戦を展開したほか、外国為替基金制度を成立させ、中国連合準備銀行への資金協力、蒙疆銀行の円資金調達、円系通貨の促進、法幣駆逐及び価値低下工作、天津海関保管などの業務にあたった。そして華中南においては、日本軍の国庫金取扱業務、円系通貨拡大の支援、上海海関保管業務、華興商業銀行及び中央儲備銀行への協力支援、円系通貨（貿易通貨）の価値維持などの通貨工作をもって戦時経済における新たな対応に向かうこととなった。そして日本の東南アジアへの侵攻を背景に、正金銀行は円貨決済制のもと二国間支払い協定を締結し、ジャワ銀行及びインドシナ銀行と支払い金融協定を締結し、この特別勘定相殺制の採用を通じて為替取引の円建制を推進・拡大することとなったのである。

以上、ここでは日中戦争期の正金銀行の外国為替・貿易及び植民地・占領地の対外金融業務をとりあげ、これを国際関係との関連で検討を加え、さらに「大東亜共栄圏」の形成へと歩を移す日本資本主義の要請に対応した、その新たな役割と歴史的意義を省察することとしたい。このことが本稿の課題である。

## 第 I 章 日中戦争期経済と対外貿易

### 1 日中戦争期と戦時財政

世界経済のブロック的解体と対立の激化は、欧米では第二次世界大戦に帰結するにいたったが、東アジアにおいては、日本の華北武力侵攻が遂には日中戦争へと発展し、国内的には、総力戦体制のすすむなかで、経済の戦時統制化が次第に強化され、対外的には日中全面戦争行き詰まりの果て南進政策に移行した結果、英・米・蘭・ソ連との関係は悪化の一途をたどり、ついに太平洋戦争の勃発へいたることとなったのである。

すなわち、30年代後半にいたる欧米では、世界恐慌以降為替抗争、東欧諸国市場をめぐる各ブロックの利害対立を険しくさせたが、36年9月25日に英米仏三国通貨協定が成立し、翌日フランスを中心とする金ブロックが崩壊し、これによってヴェルサイユ体制は、終焉を迎えた。三国通貨協定は、第一次世界大戦後イギリスの方針に適

ったヴァイマル的対独宥和政策を基礎にした協定であった。要するにイギリスにとって、反ボルシェヴィズムを掲げるナチスの膨脹は、ドイツのヴァイマル的発展として許されてきたものであった。ヴェルサイユ体制は、フランスがドイツ経済の強大化を警戒し、東欧諸国との軍事同盟によって、対独、対ソ牽制を意図したものであって、英仏の構想は最初から相違を併せ持っていたのである。

しかしこの三国通貨協定をもって、為替（ブロック的）抗争が決着をみたものの、この後に残された東欧諸国市場をめぐってブロック間の対立がさらに深刻化する。まず、ドイツは東欧諸国との貿易関係を強めていたが、35年3月に再軍備を宣言、さらにその関係を深化させ、ドイツ広域経済圏（経済の再生産構造の一環）として、組み入れていた。ここに東欧諸国市場をめぐる英独の争いが30年代後半に入って展開されることになる。この場合、ドイツは東欧諸国を政治的・軍事的に包摂し、双務的清算勘定を通して再生産を拡大していった。他方、イギリスは、こうした双務清算勘定の矛盾について東欧諸国市場への進出をはかり、三国通貨協定（自由為替圏）を通じて支払い協定を締結し、同時に東欧で貿易市場シェアを拡大してきた。しかしながら、結局、イギリスの東欧進出が政治的権益の擁護・拡大でもある以上、ドイツにとっては重要資源の確保を優先し、同時に双務的清算勘定の矛盾を克服して、東欧の政治的覇権・確立へと向かわざるをえなかったのである<sup>1)</sup>。

ところで、三国通貨協定成立後の37年10月、アメリカ（ローズベルト）はこの間推進してきたニューディール政策が経済恐慌によって行き詰まり、景気が急速に後退するという状況のなかで、大規模な軍備拡張、他方で対アジア政策を積極化させた。さらに38年4月以降アメリカは、ケインズの景気政策（赤字財政を前提、スペンディング的解決策〈spending solution〉）をベースに、準戦時体

制の構築を促進することとなる<sup>2)</sup>。一方、ヨーロッパにおいては、36年3月以降ドイツのラインライト非武装地帯進駐、ヴェルサイユ・ロカルノ条約破棄宣言、日独伊三国防共協定・イタリアの国際連盟脱退などがすすめられるなかで、ナチス・ドイツの東欧諸国包摂は、併合政策による軍事的包摂であり、ヨーロッパ大陸におけるイギリスの権益を侵すものであった。しかしいづれにせよ、38年3月以降のナチス・ドイツの東方膨脹は、オーストリア合併・チェコスロバキア・ズデーデン地方割譲要求など世界情勢の急変するなかで大規模な軍備の増強へ向かうことになる<sup>3)</sup>。これを契機に、イギリスのヴァイマル的対独宥和政策の限界を超えるものとして、再び東欧諸国市場の再分割をめぐりナチス・ドイツとイギリスとの軍事的衝突を必然的に惹起する環境が整えつつあった。これにつづいて、8月以降のフランスの政治的・経済的危機の進行問題が起こり、これらをめぐりイギリスは、9月末、ミュンヘンにおいて4カ国（英・仏・伊・独）代表会議を開催し、その成果をミュンヘン協定として成立させた。その内容は、ナチズムに固有な反ボルシェヴィズムを承認・利用、資本主義体制擁護の立場からナチズムの東方への進出を許容、対独・対ソの安全保障体制を構築する、といえるものであった<sup>4)</sup>。かくして東欧諸国に対する英独の関係は、イギリスが同年3月31日、英・仏・ポーランド相互援助協定を成立させるなど、対東欧諸国向け輸出入を増加させ、さらに翌39年6月には、英・ポーランド間にクレジット協定を成立させるなど、スターリング・ブロック以外の諸国との間に協調関係を強化している。他方、ナチス・ドイツは、ミュンヘン協定締結後の10月1日、チェコ・スロヴァキアのズデーデン地方に侵入し、翌39年3月にチェコスロバキア全面併合を果たしたのにつづいて、中欧紛争に一段落をつけ<sup>5)</sup>、東欧諸国とは不可侵条約・信用協定・経済協定等を締結して、大陸の政治的・軍事的・経済的な地位を確立することと

1) 石垣今朝吉・竹内良夫・松本重一『現代資本主義論』青林書院、1977年、248-249、260-261、264-265ページ。

2) 齊藤孝『戦間期国際政治史』岩波書店、2015年、303-304ページ。安保哲夫「ニューディールの「反独占政策」と三七年恐慌」「経済学批判」編集委員会『経済学批判5』社会評論社、1979年、70ページ。

3) C. P. Kindleberger, *The world in Depressin 1929-1939*. 1973, C. P. キンドルバーガー、石崎昭彦・木村一郎訳『大不況下の世界』東京大学出版会、1982年、251-252ページ。

4) 齊藤孝、上掲書、265-267ページ。

5) ヨーロッパでは、この時期ファシズム諸国に対抗する西欧民主主義国とソ連の対立関係、英米独伊の一時的和解とソ連の孤立という形勢が現れた（齊藤孝、上掲書、267ページ）。

なったのである<sup>6)</sup>。

ところが、東欧諸国をめぐる英独の対立が収斂されつつあったなかで、ナチス・ドイツは、独伊軍事同盟調印、独ソ不可侵条約締結後の9月1日にポーランドへ軍事侵攻を果たした。これに対して対独宥和政策に限界を抱きつつあったイギリスは、同月3日にフランスとともにドイツに宣戦を布告し、ここに東欧諸国市場をめぐる独英の武力衝突(第二次世界大戦勃発)となった。かくして、第一次世界大戦後、ヨーロッパ再編を主導してきたイギリスのヴァイマル的対独宥和政策が破綻し、この結果、東欧諸国市場をめぐる英仏対独の激突となって爆発することになった。ここに独伊の枢軸国と反枢軸国の帝国主義的利害・対立が武力闘争として激化し、その構図が次第に明確にされることとなった<sup>7)</sup>。これを受けて欧州戦開始後の9月5日、アメリカは、交戦国に対す中立法を適用し、つづいて11月4日には中立法を改正して対英仏武器援助を開始し、ここに軍需生産も一段と増強するにいたったのである<sup>8)</sup>。

しかしながらこの大戦は、いわゆる「奇妙な戦争」(Phoney War、約7ヵ月)として穏やかに経過したが、翌40年5月、ナチス・ドイツはスカンジナビア諸国への侵攻を開始し、西方作戦における電撃の大攻勢をもって英仏連合軍を潰滅させるにいたり、オランダ(5月10日)・フランス(6月10日)の潰滅、イギリス軍のダンケルク撤退と英本土への空爆など、北部・西部戦線の電撃的展開によって西ヨーロッパ全域を一気に席卷し、7月後半にはイギリスをのぞくヨーロッパ諸国を制圧した。こうした戦局を背景に、アメリカは、フランスの降伏(6月14日)後、臨戦体制の確立を急ぎ、7月に国防強化促進法を制定し、つづいて両洋艦隊立法を成立させ、枢軸

国に対抗する体制の整備をすすめていたが、9月の日独伊三国同盟成立を契機に、亡国の淵に立ったイギリス首相W・チャーチルの対米援助要請に応え、翌41年3月11日、武器貸与法(Lend-Lease Act)を制定し、ほどなく対英援助70億ドル成立させ、5月に国家非常事態宣言を發した。さらに加えて、アメリカは、欧州の戦火がバルカン、地中海方面に波及すると、準戦時体制を強化するため、国防生産管理院などを創設し、また対英援助のため武器貸与局を設け、5月下旬には無制限非常事態を宣言して多くの非常時大権を手中に収め、ここにヨーロッパ情勢は急変することとなったのである<sup>9)</sup>。

こうした情勢を背景に、アメリカが独伊の在米資産を凍結すると、6月14日にドイツはその報復として直ちにアメリカ資産の封鎖を行い、他方では、ナチス・ドイツが再び反転して独ソ不可侵条約下にあったソ連に突如進撃し、6月22日に独ソ戦が勃発した。ドイツ軍からの全面攻撃を受けたソ連は、英米に接近し、ここに英米ソ連合が形成されることになった。アメリカは、これに対応して、6月24日に対ソ資産凍結の解除、7月には米軍のアイスランド進駐開始等、対独反撃体制の強化をはかった。また、イギリスは、7月12日に英ソ相互援助軍事協定を成立させ、同月26日、対日資産凍結の声明と同時に、日英通商航海条約の破棄を通告し、8月16日には対ソ連クレジット供与通商協定を成立させた。他方、アメリカ(ローズヴェルト)は、同年8月にはイギリスのW・チャーチル首相と大西洋会談を開催し<sup>10)</sup>、反枢軸戦争協力(ナチズム打倒・ソ連援助)を内容とした大西洋憲章(14日)を發表し、大西洋をめぐる米独の対立が次第に破局にむかいつつあった9月17日、対ソ軍事資材購入資金(1億ドル)貸付の發表につづいて、11月6日に米ソ間に第

6) 戸原四郎『ドイツ資本主義—戦間期の研究—』桜井書店、2006年、191ページ。石垣他、上掲書、264-265、270-271ページ。  
 7) ナチスの台頭は、ヴァイマル・ヴェルサイユ両体制の限界に基礎をもった。後者の体制は、経済的には賠償問題を軸とし、金本位制の論理が前提とされていたが、前者の体制は、階級対立の宥和という課題を達成するためには、管理通貨制度に基づくインフレ的経済体質を必要とする。この両体制の併存はもともと多くの困難を抱え、恐慌を迎えればいち早く限界を露呈し、その相克のうちに経済も破綻せざるをえなかったのである(戸原四郎、上掲書、192ページ)。  
 8) 齊藤孝、上掲書、303-304ページ。  
 9) C. P. キンドルバーガー、石崎昭彦・木村一郎訳、上掲書、257-262ページ。  
 10) この大西洋会談以降、戦争の展開方法、英ソ間で東欧領土処理の阻止、及び戦後処理構想などこの間の世界支配政策及び戦後世界経済政策をめぐる、米英間で激突する様相を呈することとなった、すなわち、イギリスは、米の援助を引出しつつも、従来の植民地従属国に対する権益に執着し、さらにイギリスの世界政策の中で米を取り組むことに躍起となったのである。アメリカは、イギリスの世界秩序を徹底的に突き崩しアメリカの世界を打ち立てようとするものであった(木坂順一郎「大日本帝国の崩壊」歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座10 近代4』東京大学出版会、1985年、294-295ページ)。

一次武器貸与協定 (10億ドル) を成立させたのである<sup>11)</sup>。

ともあれ、アメリカ (ローズヴェルト) は、外には武器貸与法の適用拡張と並行して英ソ両国への借款を供与する一方、中南米における枢軸国関係商社に対してブラックリスト政策を強行した。これ以降この独ソ戦線がヨーロッパにおける第二次世界大戦の主戦場と化し、その後熾烈な攻防戦が展開されるなか、12月7日、日本の真珠湾攻撃によって米英は日本、ドイツとの全面戦争に突入するにいたったのであった。

一方、東アジア、とりわけ中国大陸においては、西安事件後抗日路線のすすむなかで、日本の華北分離工作は行き詰まり、これに対し日本は英米の対日宥和政策を背景に和・戦両工作をもって対応したものの、結局、北平 (北京) 郊外盧溝橋で日中両軍が激突し、その後この日中戦争は全面戦争と化し長期持久・消耗戦の様相を呈した末、東南アジアへの侵攻 (南進政策) を推進することとしたのである。

すなわち37年7月の日中戦争勃発とその後の過程において、日本軍 (支那駐屯軍) は、華北戦線において北京、天津、包頭、太原を占領するとともに、翌月上海に戦火 (上海戦争) を拡大したが、しかし、華北分離工作の早期解決をめざした日本の予想に反して、南京政府 (蒋介石政権) は、国共合作のもとで持久・抗戦の態度を執り、日本軍の包圍網を上手く避けて南京から (漢口) 重慶へと後退させつつ抗戦を展開した。そして南京政府は、8月20日に中ソ不可侵条約 (ソ連の対中軍事的・財政的援助) を締結し、さらに英米などの支援を背景に抗戦を継続した。これに対して日本 (近衛文麿内閣、板垣陸軍大臣) は、11月6日に日独伊三国防共協定を締結し、軍事力の限界と占領地の支配・維持に達すると同時に、各種の和平工作などを試みた。しかし、この三国防共協定締結は、枢軸体制への対抗路線と抗日戦争が結びつけられる契機となり、日独伊の枢軸国と米英仏の反枢軸国との対立の激化、また両陣営の間にソ連が介在するという情勢のもと、国際的対立を激化させ、一層複雑怪奇な状

況を呈することとなったのである。

こうした経緯のなかで、米英の中国への義勇空軍の派遣、軍需物資や借款の供与が強められ、日本軍 (中支那方面軍) は、抗日中国軍の抵抗を打破することはできず、アメリカの中立法発動の懸念から宣戦布告のないままこの間の和・戦工作を変更し、12月13日に柳川兵団は杭州湾北岸上陸作戦を展開し、南京占領を果たした。そして38年1月16日、日本は「国民政府ヲ相手トセズ」声明をもって、平和の方途を自ら閉ざすことになり、この間和・戦工作の試みは、中国抗日統一戦線の発展のなかでいずれも不調におわり、一転してこれを放棄することとなった。その結果、日本軍の武力侵攻は中国の華北から華中・華南へとその行動は拡大しつつ、ここに日中戦争として中国大陸全土に拡大することとなり、泥沼の状態に陥ることになったのである<sup>12)</sup>。

このような情勢のもと日本陸軍参謀本部は、広東占領、武漢制圧作戦をもってこの戦争を決着させ、対ソ戦準備に重心を転換することを計画していたが、同年2月に南京政府はソ連との間に軍事協定 (中ソ軍事航空協定) 締結に踏み切ることになった。こうした事態のなか、現地陸軍は、3月の台兒莊の戦闘をかわきりに、5月19日に徐州占領作戦 (北・中支那方面両軍) を、7月11日に張鼓峰での日ソ両軍の衝突 (国境線をめぐる紛争、朝鮮軍第十九師団) を挟んで、8月以降武漢占領作戦 (北・中支那方面両軍) を開始し、10月7日に広東省バイアス湾 (華南) 上陸作戦を展開し、27日までに広東 (廣州)、武漢 (漢口・武昌・漢陽) を占領したものの、中国軍の主力を包圍、殲滅は果たせず、失敗におわった。10月21日の漢口・廣州の陥落頃には、華北における日本の占領地が形成され、南京政府は、12月8日に重慶へ移動し、重慶政府を発足させ、日中相互の対峙境界がほぼ確定された。日本軍の大規模な作戦は、38年末でほぼおわり、中国戦線は膠着状態 (対峙段階) に入り、攻め倦ぐんだ日本軍は占領地に傀儡政権を通して抗日勢力をおさえこむ政策を採らざるを得なくなったのである<sup>13)</sup>。

ところで、38年10月、日中戦局が華南に波及すると、

11) 波多野澄雄『「大東亜戦争」時代』朝日出版社、昭和63年、210ページ。

12) 齊藤孝、上掲書、250-252ページ。揖西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落Ⅳ』東京大学山版会、1964年、918-919ページ。山室信一「新秩序の模索 1930年代」『岩波講座東アジア近現代通史5 新秩序の模索 1930年代』岩波書店、2011年、27-29ページ。

13) 小林英夫「日中戦争史論」浅田喬二編『日本帝国主義下の中国—中国占領地経済の研究—』楽游書房、昭和56年、45-47ページ。

イギリスは、華南・揚子江流域の在華権益が侵略に晒され、その危機性から対日態度を硬化させると同時に、対華政策を積極化させた。一方、アメリカも対日武器輸出制限措置を発動し、それぞれ蒋介石政権への支援を本格化させた。この間、中国においては国共合作が進展し、37年8月以降、国共両党軍（西北の共産軍は第八路軍、華中・華南の共産軍は新四軍に改編）の抗日統一戦線が結成され、ここに中国軍（第八路軍、新四軍、人民抗日遊撃隊〈華南〉）は遊撃戦（＝抗戦）、後方攪乱作戦を展開して、日中戦争は長期持久・消耗戦の様相を呈し、日本軍はここに戦線の再編をせまられることとなった。こうした戦局を背景に、同年11月3日に日本（近衛文麿内閣）は、日満華を一体とする「東亜における新秩序」建設を声明し、また東亜新秩序の建設（経済協力の強化）にもとづいた占領地収奪体制が形成され、中国大陸では、過渡的な経済復旧工作から次第に資源獲得工作へと対策の発展がみられるようになり、まずは重慶政府と早期和平をめざすことにした。この時期、中国側は国共合作がすすんでいたものの、共産党の勢力増強、国民党内部亀裂が生じていた。日本は、国民党の内部分裂を画策して、汪兆銘（副総裁）の重慶からの脱出工作を進め、12月18日、この脱出を成功させたのであった<sup>14)</sup>。

ところが、中国戦線においては、広大な中国大陸に釘付けとなった日本軍は、この戦局を打開すべく、39年2月に援蔣ルートの遮断を目指し中国沿岸地域を閉鎖した。さらに加えて同月10日、中国に関する諸政策を集成した「日支新関係調整方針」（御前会議）を決定する一方、他方で東亜新秩序建設を「帝国不動の方針」として示し、同日、日本海軍は海南島占領作戦を実施・占領を果たし、南進政策を積極化させた。その後も華北、華中両戦線で膠着状態にあったが、日本軍は、3月29日に江西省の南昌を占領し、湖南省の長沙作戦及び重慶爆撃を実施し、重慶政府に圧力をかけた。さらに日本軍は占領地区の治安固めをねらって、4月以降治安肅正作戦を繰り広げ、

これが華中・華南において権益を有する英米との対立を激化させることとなった<sup>15)</sup>。こうした情勢のなか、5月12日に満蒙国境（国境線の画定）を巡り関東軍が「北辺振興計画」に基づき、ノモンハンにおいてソ連（モンゴル軍）との戦闘を交えたがこれに惨敗し、つづいて6月14日、北支那軍方面軍が、華北経済・金融の中心地である天津の英仏租界封鎖を断行して占領地を形成した。アメリカはこれに反発し、7月26日に日米通商航海条約の破棄を日本に通告し、なお一方の独ソ不可侵条約の締結（8月23日）という国際的情勢が加わり、日本は国際的孤立に陥り、中国戦線はなお一層行き詰まることとなったのである<sup>16)</sup>。

しかし、欧州大戦の勃発後、英仏は東アジアから後退を余儀なくされ、重慶政府は、同年9月6日にソ連と通商協定を締結し、局面打開を果たすことにした。他方日本はドイツの圧勝を信じ、欧州の支配的地位の承認と引き換えに、東アジアにおける日本の支配を拡大・強化する機会と捉え、これに沿って、大本営は中国戦線全体の戦略を統括し、9月23日に蒋介石政権対策担当の支那派遣軍総司令部を南京に新設し、ここに北部方面軍を置き、同時に中支那派遣軍を廃止することとした。これにつづいて40年3月30日に中華民国政府（南京、汪兆銘政権）の樹立に成功し、この間の傀儡政権・中華民国臨時政府を華北政務委員会と改称、同時に中華民国維新政府、蒙疆政府を廃止させ新政権に一本化し、欧州戦争の開始に対応すると同時に、新たな体制で日中戦争に対処することになった<sup>17)</sup>。

なお一方、ヨーロッパにおけるドイツの電撃的制圧及びイギリス本土上陸が予想された40年7月、日本は、東アジアにおけるイギリス領攻略を主軸とする武力南進構想のもとに、直ちに閣議で「基本国策要領」及び「世界情勢の推移に伴う時局処理要綱」を決定したのにつづき、大本営連絡協議会が武力侵攻を含めた南進政策を決定した。同時に、日本は、独伊の「ヨーロッパ新秩序」に呼

西川博史「中国のインフレーション」長岡新吉・西川博史『日本経済と東アジア—戦時と戦後の経済史—』ミネルヴァ書房、1995年、73-74ページ。小島晋治・丸山松幸『中国近現代史』岩波新書、1986年、167-168ページ。

14) 小林英夫、上掲論稿「日中戦争史論」48、50-53ページ。楳西他、上掲書、1035-1038ページ。

15) 波多野澄雄、上掲書、134、136ページ。

16) 君島和彦「東亜新秩序と植民地・占領地」藤原彰・今井清編『十五年戦争史2 日中戦争』青木書店、1988年、107-108ページ。齊藤孝、上掲書、30ページ。

17) 君島和彦、上掲論稿、135ページ。藤原章『昭和の歴史 第5巻 日中全面戦争』小学館、1982年、232ページ。岩村三千夫・野原四郎『中国現代史』岩波新書、1964年、144ページ。

応する「大東亜新秩序」の建設、「新体制」と呼ばれる国内のファシズム体制化、さらに「対ソ不敗の軍備充実」の方針を決定した。これをうけて、英米はこれまでの対日宥和政策を変更し、援助や法幣安定資金供与をもって重慶政府への支援を固め、従来の援蔣ルートを中国沿岸地域から仏印、ビルマへ変更し軍需物資等の搬入を始めた。これに対して、日本軍は重慶への援蔣ルートの遮断をイギリスに要求し、ビルマ、香港ルートの閉鎖を一時実施させ<sup>18)</sup>、これに応じてイギリスは、7月26日にビルマからの援蔣ルートを一時閉鎖したのである。

しかしながらソヴィエトの対中華援助、英・米・仏の援蔣軍事援助の増大、国共内戦、第八路軍・新四軍の対日「百団大戦」(40年8月、集団的大攻撃)などが展開されるなかで、重慶・国民党も抵抗を継続し、日中戦争は完全に泥沼と化した。同時に、以後、戦略物資の禁輸・資産凍結などの対日経済圧迫が強まったことから日米の対立は深まり、米英関係悪化の度を急速に深めることとなった。これを受けて日本政府は、9月以降南方資源確保と仏領インドシナからの中国向補給(援蔣)ルートの遮断と、また他方では英米依存の経済体制から自給体制への脱却を期して、9月22日、ヴィシー(Gouvernement de Vichy, 1940-44)親独政権との間に日仏軍事協定を締結し、これを契機に翌日、戦線を北部仏印へ移動・武力進駐し(南方作戦)、日中戦争の行き詰まりを打開することとした<sup>19)</sup>。なおまた、日本政府は、40年9月27日に対英米向けの侵略的軍事同盟といえる日独伊三国同盟を締結したが、この同盟締結は日中・東南アジア戦争とヨーロッパの大戦を結びつける決定的な契機となった。これに対してアメリカは日本に対する輸出の制限、中国とイギリスに対する援助の強化によって応えた。ヨーロッパの戦局では独伊の攻勢は停滞し始めた。このような情勢に直面した日本政府は、同年末から日米間の国交調整交渉及び経済関係の回復を果し、日米対立の爆発を防止しようとしたのである。

しかし他方で、日本軍は、41年1月以降、浙江省東部の紹興・寧波・奉化等を侵略する作戦を展開するが、中国においては、皖南事件(同年1月、新四軍部隊壊滅)

の勃発と国共合作の崩壊が表面化し、この結果、統一戦線は国共合作から共産党中核へ転換されることとなった。さらに日本軍は、福州作戦、惠州作戦(5月)、重慶爆撃(7月)、長沙作戦(9月)を実施する一方、占領地の清郷工作(7月以降)や晋察冀辺区肅正討伐作戦(8月)など、治安維持と抗日根拠地の破壊に多くの労力を弊やした。しかしながら、中国戦線において日本軍は、アメリカの軍需物資供与(4月)、武器貸与法適用(5月)を中心とした英米ソの支援する中国軍に苦戦を強いられ、さらに10月には中国精鋭部隊による宜昌奪回作戦に遭遇するなど、もっぱら占領地域の維持におわれ、戦局の好転を期待すべくもなかった<sup>20)</sup>。こうした状況のなかで、この間、南方地域において英米蘭中の戦略的提携がすすみ、日本への政治的・経済的・軍事的な圧迫態勢が整った6月11日、日本は資源獲得の交渉にあたったが、その日蘭会商交渉は難航し打ち切りとなった。これを受けて、翌6月12日に大本営政府連絡懇談会(永野修身軍令部総長)は「南方施策促進に関する件」に基づき南部仏印進駐を決定したのである。

ところが、こうした折にヨーロッパでは、ナチス・ドイツが、再び反転して、同年6月22日に独ソ不可侵条約下にあったソ連に突如進撃し、これを契機に独ソ戦が勃発し、日本と反枢軸国(側)との対立関係が緊迫化することとなった。こうした状況を背景として、進められていた日米交渉が7月23日に破綻し、これが日米開戦を避けようとする日本の意図とは裏腹に、アメリカの対日態度をさらに硬化させることとなった。これを受けて日本軍は、同日、日仏印共同防衛協定の締結に基づいて南部仏印進駐を実行した<sup>21)</sup>。しかし三国同盟締結及び日本の南北部仏印進駐は、とりわけアメリカの態度を硬化させ、アメリカは7月25日に対日資産凍結を発表し、日本軍の南部仏印上陸を見届けた後、英米会談がもたれ(大西洋上)、太平洋戦争の英米連合体制が確立された。ほどなくアメリカは、石油・屑鉄の輸出許可制・航空用ガソリンの西半球以外への輸出禁止(8月)、屑鉄と鉄鋼の対日輸出全面禁止(9月)、さらに対華援助の追加をもって日本の南進政策を牽制し、同時に英・仏・蘭印・加等

18) 小林英夫、上掲論稿「日中戦争史論」48-49、50-53ページ。

19) 白井勝美『日中戦争』中央新書、昭和42年、110-116ページ。石島紀之『中国抗日戦争史』青木書店、1984年、74ページ。

20) 岩村三千夫、野原四郎、上掲書、158ページ。鈴木隆史「日中戦争」藤原彰・今井清編、上掲書、39-40ページ。

21) 岩間敏『アジア・太平洋戦争と石油—戦備・戦略・対外政策—』吉川弘文館、2018年、73ページ。

も対日対策に向かい、日本資産の凍結をもって日本に対する経済封鎖を強めていったのであった<sup>22)</sup>。

ともあれ、これに対して日本はこれよりさきの9月6日、御前会議において「情勢の推移に伴う帝国国策要領」を決定し、対米英戦争を覚悟のうえで南進政策を実施し対米英蘭開戦及び対ソ戦争準備を整え、日本の方向性を明確にし、ここに太平洋戦争への伏線が置かれることとなったのである。

この間、日本の財政は、日中戦争の勃発を契機として準戦時財政から戦時財政に移行し、軍事費の膨張を中心として財政規模の拡大とそれともなう金融統制の強化がはかられることとなったのである。

すなわち、二・二六事件以降の政治情勢のもと、政府（広田弘毅内閣、馬場鑓一蔵相）は、巨額の財政需要を追加する一方、他方で公債漸減方針の放棄、大幅増税、低金利政策などの財政政策をもって軍需生産（重化学工業化）の拡大をすすめた。その結果、輸入の急増、外貨資金の不足という懸念される事態に直面することとなった。こうした馬場財政の軍事費優先、大增税を恐れた財界はこれに反発した。これを受けて、37年2月成立の林銑十郎内閣の結城豊太郎蔵相（池田成彬日銀総裁）は予算の削減、増税の緩和をはかり軍部と財界の調整を目指して、「軍財抱合」財政の方針を表明した。かくして結城蔵相の経済・財政政策は、翌月以降、生産力拡充を軍備増強・実現に向けて推進するとともに、物資供給を増加してインフレの抑制をはかる一方、他方では膨張する軍事費を国債の増発と増税（税制改正、臨時租税増徴法公布）及び日本銀行をとおした産業金融により確保・賄うこととした。そして同年5月14日、林内閣は企画庁を新設し、生産力拡充政策の検討を開始したものの、実行なく退陣された。翌月4日、これに代わって成立した近衛文麿内閣は、軍部提案の「重要産業五ヶ年計画」を受けて、これを閣議決定した。他方、賀屋典興蔵相と吉野信次商相が、財政経済三原則（生産力の拡充・物資需給の調整・国際収支の均衡）を発表したのである。

日中戦争勃発後、戦時財政の膨張は著しく、一般特別

会計における財政膨張の要因が軍事費の急増であり、これを受けて物資と資金両面において本格的な経済統制が開始される。まず同年9月10日、近衛内閣は、第72臨時議会において、財政経済三原則に基づき、臨時軍事費特別会計を設置し、さらに軍事工業動員法適用法、輸出入品等臨時措置法、臨時資金調整法を制定し、経済統制を本格化させた。ついでこれを前提としてすでに公布・改正済みの増税政策（北支事変特別税法、支那事変特別税法及び臨時租税増徴法）を実施に移した結果、税率の引上が相継ぎ、国民の租税負担が高められることとなった。さらに同年10月25日、政府は企画庁と資源局を合併して、戦時経済統計の中心機関（国策総合機関）企画院を設置後、物資動員計画に基づいて経済統制法規の体系を創り出し、物資動員計画の策定、軍需工業への優先的割当などを統一的に運営を行うことにした。ここに国家の経済統制が物資・資金両面から強化されるとともに、とりわけ戦争による軍事費の膨張にともなって財政規模はますます拡大することとなった（第1表）。いずれにせよこの増税政策（税制改正）によって、所得課税（所得税・法人税等）中心の税制体系が成立し、大衆税（酒税・物品）への重課、軍需工業独占体（生産力拡充）への租税特別減免措置、財政の軍事的中央集権化等が強力にすすめられた結果、国民の租税負担はさらに加重されることになった。それでも龐大な軍事費を賄うことができず、依然として日本銀行引受による公債依存（戦費調達）を迫られることとなった。この場合、金融においては、公債消化の促進と同時に生産拡充資金の供給するという相容れない政策が障碍となることになった。すなわち巨額の公債発行は、インフレを招来することから、政府は、公債消化の促進、生産拡充資金の供給・確保自体が同時に、この国債資金と産業資金とは二律背反の経済的關係にあり、もとより金融統制の強化をもってこれにあたることを余儀なくされたのである<sup>23)</sup>。

ところで、39年度予算から国策総合機関である企画院が立案にあたることとなり、39年1月17日の生産力拡充計画（閣議決定）につづき、3月に内閣に生産力拡充委

22) A. Whitney Griswold, *The Far Eastern Policy of the United States, 1939*, A. W. グリスウォールド著、柴出賢一訳『米国極東政治史』ダイヤモンド社、1941年、472-499ページ。E. M. ジューコフ監修・江口朴郎・野原四郎日木版監修『極東政治史 1840～1949年・下』平凡社、1957年、第10章。

23) 杉山伸也『日本経済史 近世—現代』岩波書店、2012年、396、424、426-427、429-432ページ。大蔵省昭和財政史編纂室編『昭和財政史 第三巻』東洋経済新報社、昭和30年、第三章。揖西他、上掲書、928、941、967ページ。

第1表 一般会計歳出 (事項別)

(単位: 百万円)

	軍事費	国債費	年金給 恩給	司法 警察費	土木費		産業 経済費	教育 文化費	更生 施設費	地方 財政 調整費	外地 経費 補充金	その他	歳出 総計
					普通費	災害費							
1937年	1,237 (45.7)	400 (14.8)	180 (6.6)	78 (2.9)	90 (3.3)	49 (1.8)	161 (5.9)	146 (5.4)	60 (2.2)	100 (3.7)	13 (0.5)	196 (7.2)	2,709 (100.0)
1938年	1,484 (45.2)	502 (15.3)	192 (5.9)	86 (2.6)	79 (2.4)	54 (1.6)	240 (7.3)	146 (4.4)	151 (4.6)	130 (3.9)	13 (0.4)	211 (6.4)	3,288 (100.0)
1939年	2,164 (48.1)	675 (15.0)	238 (5.3)	90 (2.0)	91 (2.0)	74 (1.6)	394 (8.8)	161 (3.6)	165 (3.7)	148 (3.3)	13 (0.3)	282 (6.3)	4,494 (100.0)
1940年	2,826 (48.2)	903 (15.4)	295 (5.0)	112 (1.9)	117 (2.0)	59 (1.0)	545 (9.3)	195 (3.3)	151 (2.6)	277 (4.7)	29 (0.5)	351 (6.0)	5,860 (100.0)
1941年	4,091 (50.3)	1,199 (14.8)	355 (4.4)	134 (1.7)	143 (1.7)	89 (1.1)	903 (11.1)	270 (3.3)	189 (2.3)	320 (3.9)	32 (0.4)	410 (5.0)	8,134 (100.0)

(注) (1) 大蔵省編『昭和財政史 第四巻』東洋経済新報社、昭和30年、資料、8-9ページ。

(2) 原資料は、大蔵省主計局『経費決算報告書』(各年度・各省)。

員会が設置され、臨時資金調整法に基づき生産力拡充のための租税特別減免措置が開始されることになった。さらに第二次世界大戦勃発後、経済統制は一段と強化されたがこの場合、物資・賃金・労働にわたって展開される一方、他方で資金統制、金融統制は、軍需産業の資金需要に応じ、なおこれに加えてインフレの悪化を防止する役割を担っていた。また戦費調達のためには日本銀行を通した大量の国債発行が必要であったが、他方その消化には強制割当、貯蓄運動などが強力に推進された<sup>24)</sup>。そして40年3月31日の税制改正で所得税中心の直接税制度が導入され、それ以降増税と新税の創設、これに加えて納税対象者の拡大を伴った結果、所得税・法人税・臨時利得税を中心に税収が急増したので、公債依存度は低下したのである。

しかしながら、41年度予算において、軍事費の増加を含めて経済統制、基礎産業助成、食糧確保などの経費が増加し、ことに財政規模は年毎に膨張をつづけた。しかし、この間の生産拡充政策が十分な成果をもたらさず、漸次行き詰まりを示したことから、41年7月11日、政府(第三次近衛内閣)は財政金融基本方策要綱を制定し、これまで推進してきた諸経済的国策の基礎強化、財政金融関係の改革、公債消化の維持、対軍事産業資金の供給

などを強力にすすめることによって、生産拡充政策の障碍を取り除くこととした<sup>25)</sup>。かくして、戦時財政への移行及び財界の政府への金融的協力が要請されることとなったが、政府は、これに応じて資金管理を補強するものとして金融統制会の創設(8月)、日本銀行の国家機関化、特殊銀行の強化及び各種の政府金融機関化などを整備した。こうした金融機関を通して政府は、インフレ的な資金の配分を担当し、同時に経済統制の目的を達成しようとしたが、もとより金融機関としては非常に薄弱な基礎しか持ち合わせていなかったのである<sup>26)</sup>。

いずれにせよ、日本銀行は国家機関化と政府金融機関化によって、財政資金の散布を補充しつつ通貨面から経済統制を担当し、政策を展開することとしたのである。

## 2 戦時経済統制と対外貿易

日本資本主義は国家政策のもとに戦時統制がすすめられるなかで、国内的には軍需拡張、生産力拡充政策等を推進する経済統制が、対外的には軍備拡張の影響のもと国際収支の悪化、貿易収支の入超が現実化し、この対策として貿易統制が強化されることとなったのである。

すなわち、36年末、軍備拡張財政に伴って巨額な軍事

24) 原明『日本戦時経済史研究』東京大学出版会、2013年、20ページ。楳西他、上掲書、942-949ページ。

25) 楳西他、上掲書、972-973ページ。杉山伸也、上掲書、438ページ。伊藤正直「財政・金融」大石嘉一郎編『日本帝国主義史 3 第二次世界大戦期』東京大学出版会、1994年、128ページ。

26) 楳西他、上掲書、972-973、1185ページ。

費は、その多くが重化学工業などの物件費（軍需産業）として支払われ、軍需産業の成長・発展を促進する働きを持っていたといえる。しかしこれらの軍需産業は不生産的な生産分野に属し、この間の急速な発展要請による生産の膨張が日本経済に、極めて多くの経済的弊害をもたらしていった。37年6月4日に近衛内閣は、こうした直面する経済諸問題解決のため、「財政経済三原則」を基本的総合経済政策としてまずはインフレの発展阻止、龐大な予算の遂行・確保にあたることとした。それは、経済に対する国家統制の拡大・強化として策定された「重要産業五カ年計画要綱」に基づいて生産力拡充政策を実行に移し、さらに戦争翼賛の一元的国内体制整備と同時に、国家的統制が日本経済の各分野に実施されることとなった。その結果として、近衛内閣は、一方で財政膨張、他方、軍需生産力拡充の要請が増幅する状況のなかで戦時財政へ転換をはかり、日本経済にことごとく統制の網をはりめぐらせた。しかし、日本経済は、原料・資源及び生産手段等の多くを輸入で賄っており、ここで軍需生産の拡充を強行すれば、またたく間に国際収支の不均衡、物資需給の不均衡を招来し、同時にインフレの昂進、生産力の不拡充等の諸問題を併せ持っていたのである。

しかし、日中戦争勃発後、貿易収支の悪化と国内インフレは顕著になり、日本経済は国際収支逆調のもとでインフレを抑制しながら軍備拡張と生産力拡充政策の課題をともに実現しなければならなかった。しかしそのためには、為替管理の強化による輸入制限はもちろんのこと、さらには貿易統制による戦略産業への重点的物資配分を避けしめることではなかった。そこで日本政府は、統制法規を制定・公布し、戦時経済統制を次第に強化することとした。それは、軍需物資の積極的増産を目的としたと同時に、軍需資材の需要増大に応じて、むしろ一般消費資材の節約をはかり、まさに重要原材料及び製品について使用制限、配給統制が実施されることであった<sup>27)</sup>。かくして、翌38年1月に政府は、物資動員計画を実施することとしたが、戦時下の輸出不振のなかで想定していた輸入の実現が不可能になると、民需の抑制、軍需生産力の拡充など経済統制を強化することにした。さらに政府

は、国家資本を媒介として通貨面からの干渉を加えつつ、独占的資本の蓄積、インフレの恒常化などの政策のもとに、その支配体制を強化することとした。また4月1日に政府は、国家総動員法の制定につづいて、経済統制法規の体系を整備し、民需の抑制、軍需生産力の拡充などをはかり、経済と国民生活にことごとく統制する権限を与えられることとなった。この結果、これらの統制は、龐大な予算と金融政策（日本銀行）とを併せ持ち遂行されたのである<sup>28)</sup>。

なおこれに加えて、先にみたように、39年3月11日、内閣に生産拡充委員会が設置されると直ちに、大企業優先の助成策が打ち出される一方、他方では総動員法による統制令の公布に沿って、貿易・資金統制・労働動員・交通電力動員計画等の国家総動員計画の体系が整備され、経済統制が全面化されることになった。しかし、戦争遂行のための軍需生産を最優先とした日本の経済統制は、資源の不足、経済力の脆弱性を補強することができず、なかんずく重要資源を欧米諸国とその植民地から輸入に依存していたことから一段と行き詰まり、大きな打撃となり、生産力拡充計画の再検討を迫られることとなった。さらに同年8月、独ソ不可侵条約締結につづく、第二次世界大戦の勃発は日本の戦時統制のあり方に大きな影響を与えた。この大戦勃発によって国際関係が緊迫すると同時に、英米勢力範囲との貿易がますます制約されるようになり、日本の輸入は物資の需要を一段と逼迫せしめ、日本の経済統制は一層と強化されることになった。そして9月18日に日本政府は価格統制令を公布して物価を一定の水準に固定したのにつづき、39年度から動員計画（資金統制・労働動員・交通電力等）が制定され、ここに経済総動員体制の基盤が形成されたのである<sup>29)</sup>。

ところが40年9月の日独伊三国同盟締結後、反枢軸国の反撃のなかで日本経済は原材料の輸入が一層困難となり、生産縮少、経済活動の鈍化に陥り、この間推進された経済統制はいちじるしく困難さを増し、結局、大東亜の自給体制にきりかえることによって戦時経済統制を推進する以外に打開をもとめることはできなくなった<sup>30)</sup>。なおまた、同年10月に、政府は、銀行等資金運用令、臨

27) 楫西他、上掲書、929-930ページ。杉山伸也、上掲書、426-427ページ。

28) 楫西他、上掲書、930-931、935-936ページ。

29) 杉山伸也、428-430ページ。原明、上掲書、13-15ページ。

30) J. B. コーヘン著、大内兵衛訳『戦時戦後の日本経済上巻』岩波書店、1950年、39-45ページ。中村隆英『戦前期日本経済成長の

時資金調整法を整備し、運転資金及び設備資金を統制したのにつづいて、新たに会社経理統制令のもとに配当、積立金、流動資金など企業経理を統制することとした。そして、軍需工業動員法に基づく工場事業場管理令に沿って、民間の主要軍需工場はすべて陸海軍の管理下に入ることとなった。この間の日本経済は、すでに日中戦争の長期化・泥沼化、米・英・蘭などの対日経済制裁の発動などから生産の縮小、経済活動の鈍化が顕著となり、政府は、12月に国家総動員法の改正と同時に、「経済新体制の確立要綱」を発表し、経済機構全体を国家権力のもとに全面的に統制することにして<sup>31)</sup>。そして、41年3月に国家総動員法を改正して経済団体の規制と企業整備の強制が可能となり、その結果、経済全般にわたる統制が完備することになったのである。

つづいて7月に第三次近衛内閣は、41年から従来の生産力拡充計画を生産拡充計画に変更し、さらに「昭和16年度生産拡充緊急対策」に沿って「財政金融基本方策要綱」を閣議決定し、資産凍結等に対応することにしたが、しかし同月25日に米英蘭三国による在外日本資産凍結の断行に伴い、東南アジアの米英蘭植民地からの物資補給が困難になり、結果として日本の貿易額は急速低下することとなった。これを受けて対抗した日本の逆凍結によって、日本経済は世界経済から杜絶し、円ブロックを基準とする閉鎖経済に移行を余儀なくされ、それに伴って国内経済の強化がはかる一方、他方で円ブロックの領域を拡大することに邁進するほかなかった<sup>32)</sup>。ここに日本は第三国との対外経済関係を全て遮断され、これに8月に対日石油輸出禁止が加わった結果、日本の戦時経済は、その存立の基盤を失い、改めて現実的な存立構想のもとに再編されざるを得なくなった。ともあれ、こうした情勢のもとで立案された企画院の経済新体制案は財界から強い反発を受け、この財界攻勢によって内容後退をさせたものの、結局、重要産業団体令を経て統制会の成立にこぎつけたのであった<sup>33)</sup>。

いずれにせよこの「経済新体制」は、重要産業団体令の制定、統制会の設立、営団の創設などによってすすめられ、国家及び独占企業は中小企業を自己の傘下に編入

させるなど産業界に対する支配力を一層強化し、ここに戦時経済体制を確立することとなったのである。

一方、日本の対外貿易は軍備拡張、対満投資が推進されるなか、国際収支は一段と悪化し、貿易収支も対第三国においては入超であるのに対して、対円ブロック経済圏には巨額の出超を示すことになった。これに対して政府は、外貨資金の獲得を目指し、輸出振興、輸入抑制などの統制政策を強力に推進することとしたのである。

すなわち、36年末、軍備拡張財政に伴って対外貿易は機械や原材料など軍需関係品の輸入急増によって貿易収支が急速に悪化し、この結果、国際収支の赤字と財政収支の赤字が顕著になった。37年6月4日、政府は前述のように「財政経済三原則」を具体化して軍需の充足、物価の抑制、輸出の振興をベースとした経済・財政政策を再編した。とりわけこの間表面化した外貨資金不足は深刻の度を増し大きな問題と化した。これを受けて政府の対外貿易政策は輸入抑制から輸出の振興に移し、正に外貨資金獲得に転換されることになった。その場合、輸出振興政策は、対外的には世界諸国との通商条約の締結、求償貿易協定による貿易路の確保・強化と、対内的には、第三国向け輸出品の原料入手を目指した輸出入リンク制の採用に重心がおかれた。この輸出入リンク制は輸出商品の生産者に向けて輸出量とリンクして原料を確保する構造を併せ持つ、すなわち輸入の道を開く仕組みであって、一定量の商品輸出と同時に一定量の輸入が許可されるという制度であった。

中日事変の勃発とともに、軍需資材及び軍需生産資材の輸入が必要となったが、事変当初、政府は貿易為替政策としても、民需物資の輸入抑制と同時に、軍需輸入確保のもとに国際収支の均衡をはかるという方針で対応することにした。とりわけこれ以降日本経済は軍需品の輸入と重化学工業化の進展により欧米諸国への貿易依存が高まり、結果として第三国貿易における外貨不足の問題と国際収支の危機が顕著になった。この場合、外貨不足は英米ブロック圏貿易への依存度を高める一方、他方で、通貨統一を含めた植民地・占領地との連携関係の強化が重要な課題になった。これを受けて、10月11日に政府・

分析』岩波書店、1971年、第9章。

31) 楯西他、上掲書、966-968ページ。

32) 杉山伸也、上掲書、438-439ページ。

33) 原明、上掲書、281-283ページ。

商工省は、「輸出入品等ノ臨時措置ニ関スル件」に基づいて臨時輸出入許可規制（貿易統制法規）を公布し、これに沿って指定商品の輸出と原料の輸入を関連させる輸出入リンク制が実施・拡大された。しかしながら、38年1月の物資動員計画は前年アメリカの経済恐慌の波及により輸出不振に陥ると同時に、海外市場の縮小を余儀なくされ、ここに経済統制が実際の課題となった<sup>34)</sup>。この間の輸出入貿易構造をみると（第2表）、輸出では37年において綿織物、生糸、絹織物および人造絹織物、罐詰食品、メリヤス製品などが大宗をなし、これらの品目が北アメリカ（23.52%）、中華民国（15.21%）、英領インド（8.12%）、蘭領インド（7.06%）、イギリス（4.91%）に向けられていた。他方輸入にあつては、37年には実綿及び繰綿、羊毛、機械及び同部分品、繊維素パルプ、豆類などの品目が、北アメリカ（25.65%）、英領インド（20.30%）、中華民国（12.04%）、オーストラリア（7.29%）、ドイツ（2.68%）などから輸入された。

以上のように日中戦争勃発後における日本の貿易は、37年を絶頂として概して縮小過程にあった。国際収支の均衡をはかる輸入抑制策のもとに、貿易為替の統制強化は日本貿易の減退をもたらした。これを受けて、政府・商工省は、貿易局（30年5月3日設立、商工省）を通して、所管業務の拡大、戦時貿易統制の強化をすすめ、組織を拡大させ、さらに同年5月19日に臨時物資調整局の設立をもって、商工省に巨大な統制組織を形成させた。

ここで政府・商工省は、輸出貿易の不振、国内物資需給バランスの逼迫、物価の高騰等を背景として、先きの貿易統制法規を5月25日「輸出入品等ニ関スル臨時措置法」に改称することにした<sup>35)</sup>。かくして、貿易統制、なかんずく輸入に対する厳しい抑制措置によってこの間消費財や中間財の輸入を減少させる一方、他方でまた輸出用原材料の不足を通じて輸出を減少させ、そして第三国からの輸入を抑制するために円ブロック向け輸出を抑えることとなった。しかしながら輸出入リンク制などによる輸出振興策をもってしても輸出の減少を阻止できなかった<sup>36)</sup>。また39年以降の貿易外収支については、対円ブロック及び対第三国において同様に赤字を計上し、この間貿易外収支の構成・内容が一変し、これが貿易収支の赤字をむしろ加重することとなった。この場合、貿易外収支の赤字は、海運収入が激減する一方、他方で政府対外支払いが増加したことによるものであり、この面でも、対第三国に対する日本の収支尻を悪化させる条件を併せ持っていた。この結果、国際収支尻の赤字は著しく増加し国際収支の適合どころではなかった。この間、日本の貿易構造は第三国貿易での入超を対円ブロック地域への出超で相殺していた。その場合、従来からの貿易構造から外貨決済を伴わない対円ブロック貿易と、他方、外貨決済を伴う対第三国貿易との異質な二局面に分断・変容されていた。30年代後半期になると対円ブロック貿易における輸出超過と第三国貿易における輸入超過が拡大

第2表 対円ブロック経済圏と対第三国の貿易収支

(単位：100万円)

年次	対円ブロック				対第三国			
	輸出	輸入	貿易収支	対満投資額	輸出	輸入	貿易収支	金銀貨地金出超額
1936年	631	410	221	229	2,166	2,515	△349	28
1937年	795	469	326	348	2,522	3,485	△963	867
1938年	1,234	637	597	439	2,661	2,198	△537	676
1939年	1,838	728	1,110	1,103	2,091	2,398	△307	687
1940年	1,867	756	1,111	1,010	1,781	2,697	△908	351

(注) (1) 山崎隆三編『現代日本経済史』有斐閣、昭和60年、163ページ。

(2) 原資料は、山沢逸平・山本有造『長期経済統計 14 貿易と国際収支』東洋経済新報社、1979年。日本銀行調査局『満州事変以後の財政金融史』同、1948年。『財政金融統計月報』5号。

34) 杉山伸也、上掲書、376、428ページ。楫西他、上掲書、1041-1042、1046-1047ページ。

35) 柴田善雅『戦時日本の金融統制』日本評論社、2011年、85-87ページ。楫西他、上掲書、1175、1041-1042ページ。

36) 齊藤壽彦「大東亜共栄圏」と横浜正金銀行」伊牟田敏充編著『戦時体制下の禁輸構造』日本評論社、1991年37ページ。

し、結局、貿易決済は円貨決済圏と外貨決済圏に分化することとなった<sup>37)</sup>。そして40年以降政府は、欧州戦局情勢の変化に伴い、貿易確保のために貿易新体制の確立をはかるが、それは対外的には求償貿易政策（多面的）とその展開による求償貿易協定締結への努力、対内的には輸出品の統制、輸出の計画化によって、軍需資材輸入を確保することにあつた<sup>38)</sup>。その後の「奇妙な戦争」の間は、ヨーロッパからの輸入は減退したものの、日本の輸出貿易に関しては欧州大戦による直接の影響はさほど大きくなかったのである。

しかし、先にみたように40年5月以降、ドイツ軍の西部戦線での勝利後における欧州戦局のなかで、日本外交方針の大転換がはかられ、9月23日、日本は仏領インドシナ北部へ進駐し、また同月に日独伊三国同盟に調印し、ここに日本と英米との対立は決定的となった。日独伊三国同盟成立は、各国が輸入抑制や為替管理を強化しただけでなく、通商航路が危険となり、日本経済の世界市場との連関を不安定なものとした。なおこれに加えて、日独伊三国同盟は、交戦国及びその植民地が軍需物資の輸出を制限し、英米仏をはじめとする反枢軸国との対立を激化させることとなったが、結局、第三国貿易であったポンド圏・ドル圏が日本品輸入禁止を強化させるにいたつたため、日本の輸出入各市場は急速に狭隘化を余儀なくされることになったのである（第2表）<sup>39)</sup>。

かくして日本経済が極めて難局におかれたこの間の輸出入貿易構造をみると、輸出では欧州大戦の進展、

日本の南進政策開始後の40年には（第3表）、軍需に必要な生産手段、原材料の輸入を支えるため、生糸、綿織物、絹織物及び人造絹織物、鉄製品、紙類などの主要品目が、北アメリカ（28.08%）、中華民国（26.29%）、英領インド（6.60%）、蘭領インド（5.43%）、イギリス（2.24%）などに積出されていた。他方輸入にあつては、40年（第4表）には実綿及び繰綿、鉄類、炭化水素油、機械及び同部分品、米及び粉など、軍需資材が増加し、同品目が北アメリカ（39.98%）、中華民国（20.47%）、英領インド（6.33%）、オーストラリア（3.27%）、蘭領インド（2.80%）などから輸入された。

しかしながら、41年6月22日の独ソ開戦をとらえて、日本が南部仏印進駐を強行し、これに対して7月25日、英米蘭（その他英米蘭属領諸国）が断行した対日資産凍結は、日本の対外貿易と為替決済を不可能にし（第三国との経済交流断絶）、日本の戦時経済に深刻な打撃を与えた<sup>40)</sup>。こうして、資産凍結後の日本の対第三国貿易は、輸入においては仏印・タイの二国のみとなり、結局、その他は円ブロック圏内で戦時経済に必要なすべての原材料を確保しなければならなくなったのである<sup>41)</sup>。

事実、日本の貿易体制は、中日事変を遂行するという目標を超えて、いまや世界戦争への突入を準備する、いわゆる臨戦体制へと転換を余儀なくされ、ここにいたつてはじめて、戦争資材確保目標として、「大東亜共栄圏」なる円ブロックの体制を固めるとともに、その領域を拡張することが貿易政策の要点となったのである。

37) 原明、上掲書、57-73ページ。

38) 楯西他、上掲書、1048-1049、1059-1063ページ。

39) 齊藤壽彦、上掲論稿、41-44ページ。日本銀行調査局特別調査室編『満州事変以後の財政金融史』同、昭和23年、384ページ。

40) 鈴木武雄『円』岩波新書、1963年、214ページ。

41) 原明、上掲書、281-283ページ。

第3表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 —輸出—

1940(昭和15)年 (単位:千円)

品目 \ 国名	イギリス	合衆国米	カナダ	中華民国	イギリス領	イギリス領	香港	オーストラリア	計
小麦粉				54,976					54,977
製茶		9,437	1,528						24,593
精糖				17,837					17,837
水産物		14,301		57,639			30		73,565
生糸	24,263	382,493	16,847				5,999		446,060
絹織糸				998	16,017		8,859		57,975
メリヤス製品	945			5,162	1,355	6,124			37,117
綿織物				42,877	62,208	56,265			399,137
絹織物および人造絹織物	1,620	6,789		49,417	26,021	10,675		20,204	158,809
陶磁器		16,121		27,358	364	3,069			65,216
紙類		1,993		60,994			1,309		78,634
鉄製品				63,211		5,987			89,075
罐詰食品	9,149	12,174		27,098		2,636		1,783	66,350
セメント				10,314		1,547	22		14,319
ゴムタイヤ				4,391		650			10,021
玩具	107	10,052	1,492	2,203	650	723			20,694
計	36,084	453,360	18,375	424,473	106,615	87,676	16,218	21,987	1,614,379
%	2.24	28.08	1.14	26.29	6.60	5.43	1.00	1.36	100

(注) (1) 大蔵省・日本銀行、『昭和23年 財政経済統計年報』昭和23年、726-735ページより作成。  
 (2) 原資料は大蔵省『外国貿易年表』。

第4表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 —輸入—

1940(昭和15)年 (単位:千円)

品目 \ 国名	ドイツ	合衆国米	中華民国	シヤム	イギリス領	イギリス領	オーストラリア	計
藁及び籾				43,509				196,006
豆類			112,456					112,753
実綿及び繰綿		177,448	91,364		115,374			504,070
羊毛							54,892	105,251
石炭			104,428					116,731
機械及び同部分品	56,610	149,594						225,480
油槽			71,097					71,407
繊維素パルプ		34,111						66,107
塩			28,569					63,861
炭化水素油		270,370				51,315		352,460
鉄類	3,516	269,767	60,618		29,596			385,767
錫						12,791		47,102
燐鉱石		13,696						41,867
計	60,126	914,986	468,532	43,509	144,970	64,106	54,892	2,288,862
%	2.62	39.98	20.47	1.90	6.33	2.80	3.27	100

(注) (1) 大蔵省・日本銀行、前掲『昭和23年 財政経済統計年報』738-744ページより作成。  
 (2) 原資料は大蔵省『外国貿易年表』。